

山鹿市職員（普通会計）の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

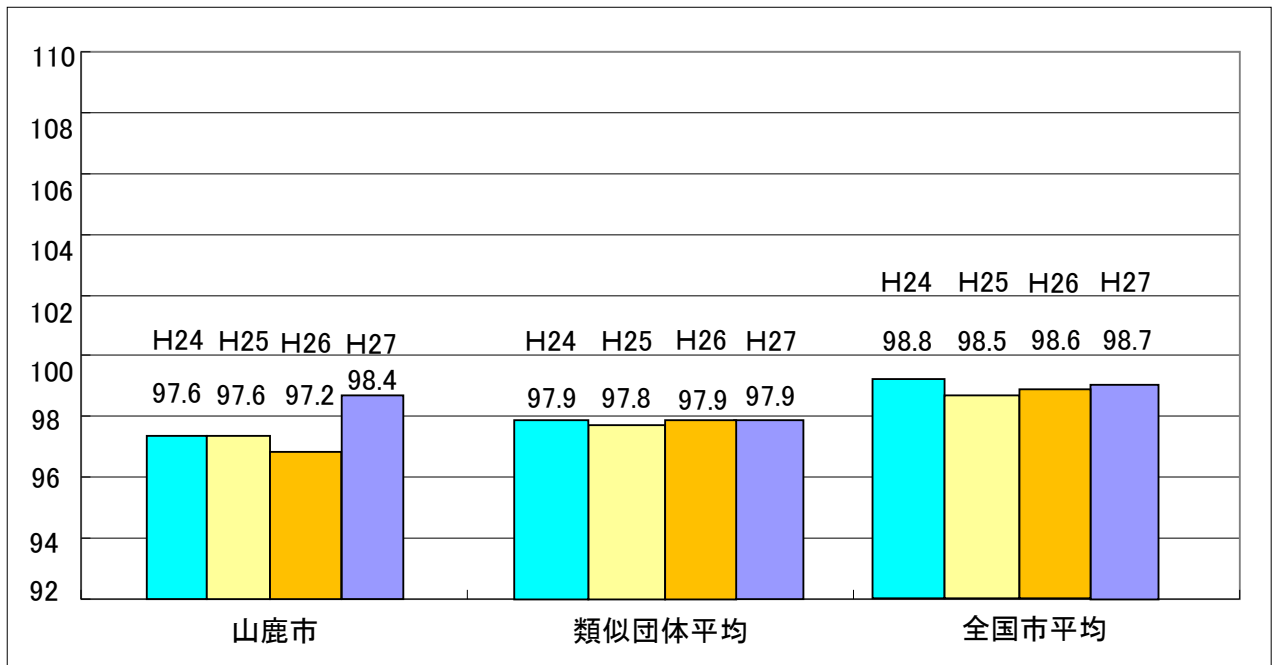
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	54,118人	29,709,396 千円	1,659,517 千円	4,948,419 千円	16.7%	14.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体比較 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	542人	2,030,761 千円	228,605 千円	785,351 千円	3,044,717 千円	5,618 千円	5,989 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務職員）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。
 4 平成27年4月1日山鹿市消防本部発足に伴い職員数・人件費等が増加している。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の給料月額を100として計算した指数である。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成 24 年及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2% の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

(改定実施時期)
平成 28 年 4 月 1 日

(内容)
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2.2% 引下げ。
激変緩和のため、2 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

[実施]

国と同様に見直しを実施。
(平成 28 年 4 月 1 日実施 対象地域：東京都特別区 18%→20%)

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
(平成 27 年 4 月 1 日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H27 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山鹿市	43.9 歳	331,647 円	365,615 円	356,753 円
熊本県	43.4 歳	341,818 円	404,738 円	368,496 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
山鹿市	48.4歳	29人	320,627円	329,848円	324,572円	—	—	—	—
うち学校給食員	48.0歳	21人	314,144円	317,510円	315,033円	調理師	44.8歳	199,400円	163%
うちその他の技能労務職	47.6歳	8人	337,647円	347,800円	340,050円	—	—	—	—
熊本県	51.0歳	309人	336,784円	—	352,476円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	50.0歳	32人	317,404円	355,113円	338,663円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
山鹿市	5,304,776円	—	—
うち学校給食員	5,083,820円	2,663,900円	191%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用（平成24年～26年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山鹿市	47.3歳	340,366円	352,809円
熊本県	46.1歳	391,707円	429,392円
国	—	—	—
類似団体	39.9歳	301,604円	335,703円

(注) 1 「平均給料月額」とは平成27年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じべ

ース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（H27年4月1日現在）

区 分		山鹿市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	174,705円	181,324円	174,200円
	高校卒	142,512円	146,924円	142,100円
技能労務職	高校卒	139,904円	149,432円	—
	中学卒	131,881円	133,100円	—

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（H27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,289円	360,460円	390,422円	409,027円
	高校卒	220,738円	317,188円	378,093円	398,652円
技能労務職		—円	294,291円	—円	—円

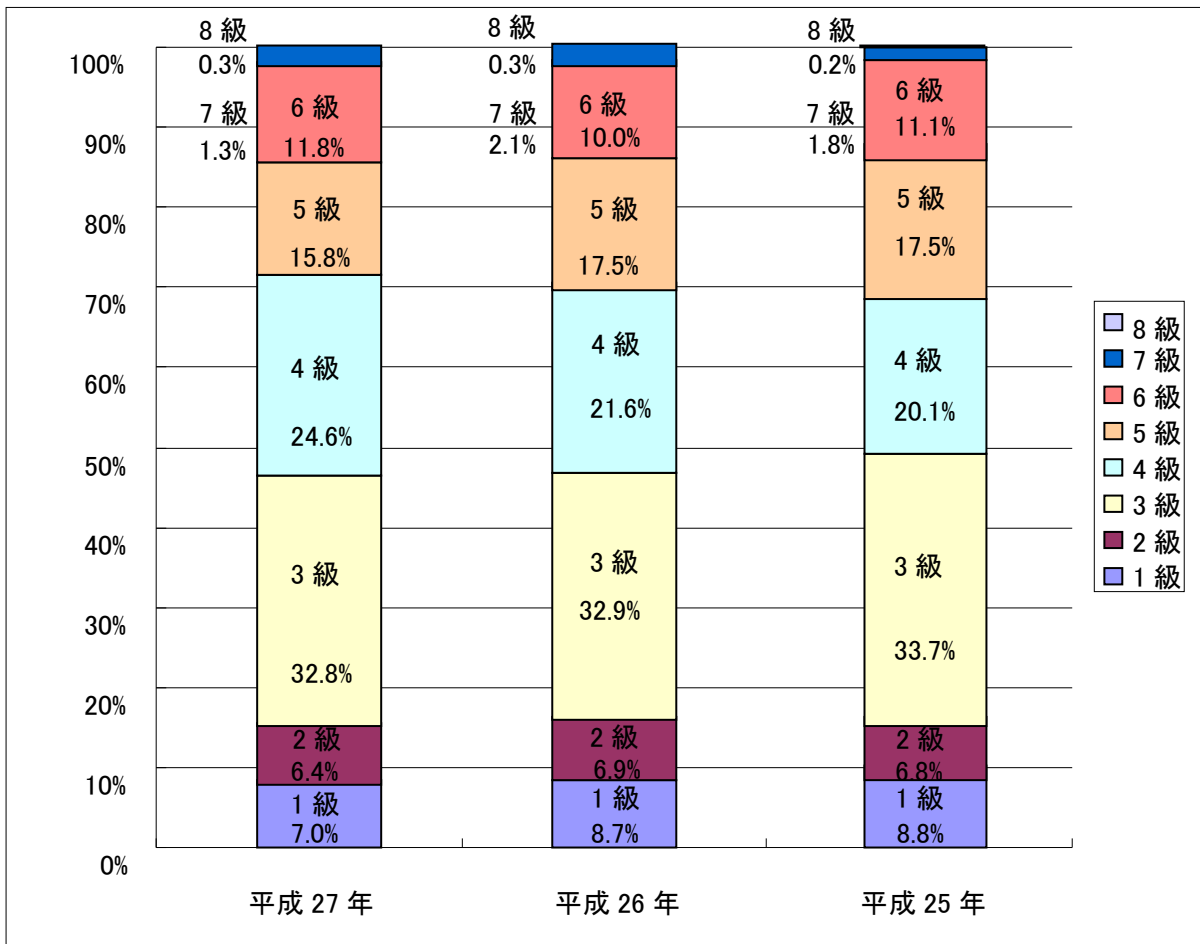
3 一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（H27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主 事	26人	7.0%	137,999円	245,610円
2級	主 事	24人	6.4%	188,244円	308,893円
3級	係長 主任 主任主事	123人	32.8%	225,251円	355,728円
4級	係 長 主 任	92人	24.6%	264,264円	389,426円
5級	課 長 課長補佐	59人	15.8%	291,543円	401,761円
6級	課 長	44人	11.8%	323,034円	423,825円
7級	部 長	5人	1.3%	368,565円	457,522円
8級	部 長	1人	0.3%	415,300円	479,586円

（注）1 山鹿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年勤務成績の評定を実施
勤務成績の上位区分のみ昇給へ反映

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山 鹿 市		熊 本 県		国	
1人当たり平均支給 (26年度) 1,421千円		1人当たり平均支給額 (26年度) 1,644千円		—	
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分		(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分		(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

地方公務員法第40条の規定に基づき毎年勤務成績の評定を実施
人事評価が試行中であるため、勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

(2) 退職手当 (H27年4月1日現在)

山 鹿 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額 20,774千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である

(3) 地域手当

支給実績 (27年度決算)		236千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)		236千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	10%	1人	10%

(4) 特殊勤務手当

支給実績 (27 年度決算)		3,829 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (27 年度決算)		45,582 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27 年度)		1.7%		
手当の種類 (手当数)		13		
手当の名称	主な対象職員	主な対象業務	支給実績 (27 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税滞納処分業務手当	税務担当職員	税滞納処分業務	10 千円	1 件 200 円又は 1 日 1,000 円
社会福祉業務手当	社会福祉業務従事職員	社会福祉業務	18 千円	1 日 300 円又は 1 件 1,000 円～ 2,000 円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	3,801 千円	1 日につき 290 円
火災出勤手当	消防職員	火災現場出勤		1 回につき 350 円
夜間通信指令業務手当	消防職員	夜間通信指令		1 日 350 円
救急出勤手当	消防職員	救急現場出勤		1 回 250 円～300 円
炉層内等作業手当	消防職員	焼却炉等点検		日額 800 円
特定行為手当	消防職員	特定行為従事		1 回 600 円
機関員手当	消防職員	機関員出勤		1 回 50 円
水難救助出勤手当	消防職員	水難救助現場出勤		1 回 350 円
潜水作業手当	消防職員	潜水作業従事		1 回 350 円
毒劇物処理手当	消防職員	毒物処理従事		1 回 2,600 円
査察手当	消防職員	査察業務従事		1 日 100 円

(5) 時間外勤務手当 (休日勤務手当を含む)

支給実績 (27 年度決算)	56,103 千円
支給実績 (26 年度決算)	29,296 千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養親族 1人6,500円 (配偶者がいない場合11,000円) ○加算措置 16~22歳年度までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		70,196千円
住居手当	○借家の場合 27,000円まで	同じ		25,560千円
通勤手当	○自動車などを利用する場合 2,000円~24,500円 ○バスなどを利用する場合 運賃に応じて55,000円まで	同じ		27,337千円
管理職手当	定額化 36,000円~62,000円	同じ		36,867千円
単身赴任手当	距離による	同じ		360円
休日勤務手当	勤務時間による	同じ		20,674千円
宿日直手当	勤務による	同じ		1,236千円
管理職特別勤務手当	勤務時間による	同じ		0千円

5 特別職の報酬等の状況 (H27年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	835,000円	(参考) 類似団体における最高/最低 市 長 1,061,000円/440,000円 副市長 885,000円/375,000円
	副市長	648,000円	
報 酬	議 長	410,000円	議 長 737,000円/310,000円
	副議長	375,000円	副議長 653,000円/245,000円
	議 員	353,000円	議 員 591,000円/222,000円
期 末 手 当	市 長 副市長	(26年度支給割合)	2.60月数 加算措置：有
	議 長 副議長 議 員	(26年度支給割合)	2.60月数 加算措置：有

退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×0.4×在職月数	(1期の手当額) 16,032,000円	(支給時期) (任期毎)
	副市長	給料月額×0.3×在職月数	9,331,200円	(任期毎)
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

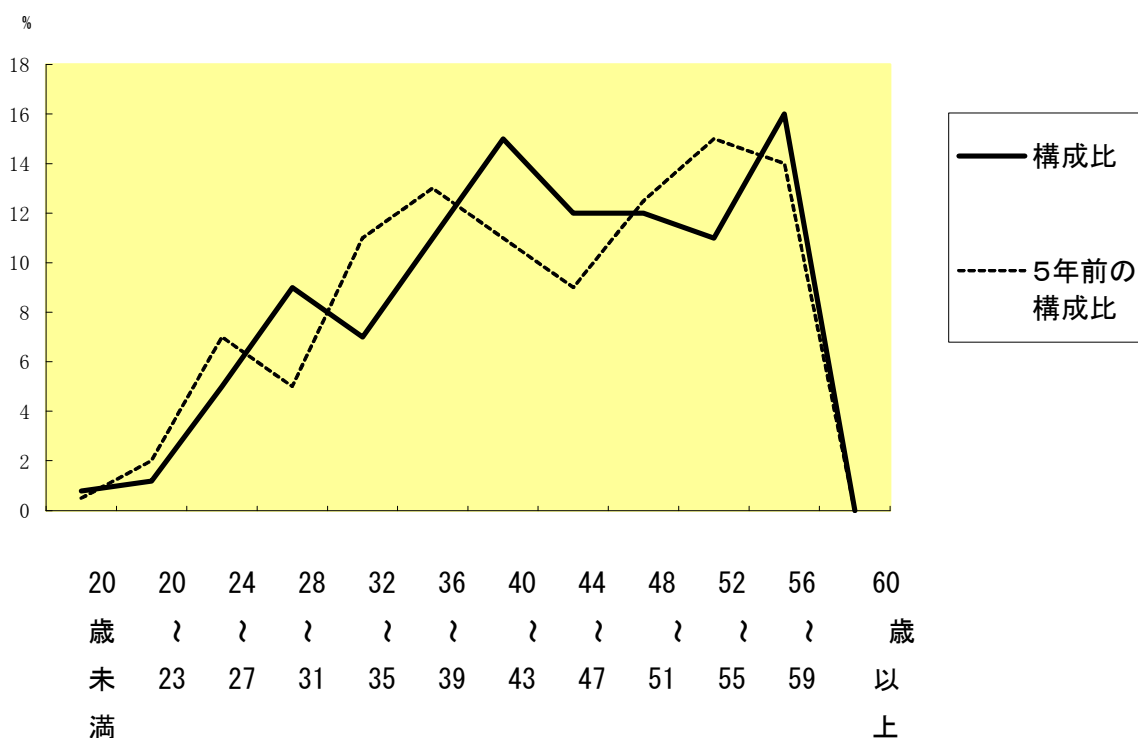
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

		職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年度	平成27年度		
一般行政	議会	5	5	0	事務の見直し及び退職不補充 【参考】(H27.4.1) 人口1万人当たり職員数 68.90名 類似団体の " 53.66名
	総務	100	95	△5	
	税務	22	23	1	
	農林水産	53	49	△4	
	商工	21	20	△1	
	土木	35	34	△1	
	民生	120	115	△5	
	衛生	38	37	△1	
	小計	394	378	△16	
特別	教育	91	84	△7	事務の見直し及び退職不補充 消防本部発足
	消防	—	81	81	
	小計	91	165	73	
普通会計合計		485	543	58	【参考】(H27.4.1) 人口1万人当たり職員数 98.80名 類似団体の " 71.58名

※各年度4月1日現在の職員数です。

※職員数は一般職に属する職員であり、教育長を含み、臨時職員、非常勤職員は除きます。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	5人	26人	47人	38人	61人	85人	68人	63人	60人	86人	1人	543人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①第2次定員管理計画（平成22年4月1日～平成27年4月1日）における定員管理の数値目標

区分	平成22年4月1日	平成27年4月1日	純減数	純減率
普通会計	547	469	△78	△14.3

※定員管理の数値目標は消防職員を除いたものである。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部門	区分	22年 計画始期	23年 1年目	24年 2年目	25年 3年目	26年 4年目	27年 5年目	累計	(参考) 数値目標
	普通会計	職員数	547	539	517	505	485		
	増減		△8	△22	△12	△20	△21		△78

- ※ 1 計画期間は、22年～27年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

③第3次定員管理計画（平成27年4月1日～平成32年4月1日）における定員管理の数値目標

区分	平成27年4月1日	平成32年4月1日	純減数	純減率
普通会計職員数 (消防職員を除く)	464	404	△60	△12.9%
消防職員	79	77	△2	△2.5%

7 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等の状況（通常勤務職場）

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	土曜日・日曜日

(2) 休暇の設置状況

事由		期間
年次有給休暇		20日以内
病気休暇		90日以内
特別休暇 (主なもの)	結婚休暇	5日以内
	妊娠中の通勤緩和	1日に1時間を越えない範囲で必要と認める時間
	妊娠障害休暇	9日以内
	産前休暇・産後休暇	出産予定日以前8週間(多胎妊娠の場合は14週間目)から出産の日まで 出産の日の翌日から8週間
	育児時間休暇	子が1歳になるまで、1日に2回各30分
	配偶者出産補助休暇	3日以内
	子の看護休暇	子が中学校に就学するまで、一年度中5日以内
	忌引休暇	続柄に応じて1日から7日
	夏季休暇	3日以内

8 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成 27 年度）

（1）懲戒処分の状況

	戒告	減給	停職	免職	計
人数	0	0	0	0	0

※ 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う不利益処分です。

（2）分限処分の状況（平成 27 年度）

	降任	免職	休職	降給	計
人数	0	0	8	0	8

※ 分限処分とは一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

9 職員のサービスの状況（平成 27 年度）

（1）育児休業の取得状況

	育児休業取得者数
男性	1
女性	11
計	12

10 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成 27 年度）

（1）研修の状況

新規採用職員研修（前・中・後期）	4名
消防体験研修	8名
人事評価研修	144名
実務（源泉徴収）研修	45名
市町村アカデミー研修	4名
国際文化研修所研修	5名
NOMA研修	18名
通信教育	7名
熊本縣市町村職員研修協議会研修	103名
人事交流等（県・広域等）	7名

（2）勤務成績の評定の状況

本市における職員の勤務成績の評定については、地方公務員法第 40 条第 1 項の規定に基づき、職員の勤務実績や職務に関連する能力等を評価する人事評価制度を実施しています。

この制度は、毎年 10 月 1 日を基準として職員の自己評価及び上司による勤務評定を行い、昇任や異動の参考とするものです。

また、併せて職員の意識改善等、職員の資質の向上を図ることとしています。

1.1 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況（平成27年度）

区 分	受診者数
定期健康診断	271 人
人間ドッグ	314 人・配偶者 15 名

(2) 福利厚生費（平成27年度決算）

事業名	金額
健康診断事業	6,436,076 円
予防接種事業	54,900 円

1.2 採用の状況（平成27年度）

採用試験（実施は平成26年度）

職 種	申込者数	第1次試験 受験者数A	第1次試験 合格者数	第2次試験 合格者数B	倍率 A/B
一般事務(大卒)	35	23	5	2	11.5
一般事務(保健師)	5	4	3	2	2.0

1.3 措置要求、不服申立ての状況（平成27年度）

内 容	実 績
勤務条件に関する措置の要求の状況	無
不利益処分に関する不服申立ての状況	無

職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用及び退職者数（平成27年度）

職 種	採用者数	退職者数
事 務	2	18
保 育 士	0	5
看 護 師	0	0
保 健 師	2	2
調 理 師	0	2
幼稚園教諭	0	0
消防士	2	6
計	6	33